



中津川記者会同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年7月14日（月）岐阜県発表資料			
所 属	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
恵那県事務所	環境課	伊藤	代表 0573-26-1111（内線 215） FAX 0573-25-7129

おがわちょう
中津川市小川町地内における土壤汚染及び地下水汚染
について（第1報）

株式会社 NITTAN 恵那金属が、中津川市小川町地内の事業所において、今後の土地利用の検討のため自主調査を実施したところ、土壤溶出量基準を超える六価クロム、ヒ素及びふっ素並びに地下水環境基準を超える六価クロム及びほう素が検出されたため、本日（7月14日）、同社から恵那県事務所に報告がありました。

汚染原因は現在のところ不明ですが、事業所周辺の地下水調査等を実施します。

1 事業所の概要

- (1) 名 称：株式会社 NITTAN 恵那金属
- (2) 所 在 地：岐阜県中津川市小川町2番18号
- (3) 敷地面積：4,398m²
- (4) 事業概要：金属製品製造業

2 調査の概要

- (1) 調査対象：事業所の一部 708.36m²
- (2) 調査期間：令和7年5月～7月
- (3) 調査結果の概要

【土壤溶出量調査】

項目	調査 検体数	基準超過 検体数	調査結果 (mg/L)	土壤溶出量基準 (mg/L)	最大基準 超過倍率
六価クロム	11	1	0.01 未満～1.5	0.05 以下	30 倍
ヒ素	11	1	0.001 未満～0.013	0.01 以下	1.3 倍
ふっ素	11	6	0.13～2.3	0.8 以下	2.9 倍

【地下水調査】

項目	調査 検体数	基準超過 検体数	調査結果 (mg/L)	地下水環境基準 (mg/L)	基準 超過倍率
六価クロム	2	1	0.01 未満、6.6	0.02 以下	330 倍
ほう素	2	1	0.09、3.8	1 以下	3.8 倍

※土壤溶出量調査及び地下水調査について、その他の物質も調査を実施していますが、基準超過はありません。

3 汚染の原因

事業所において、六価クロム、ふっ素及びほう素の使用履歴があり、操業により汚染が発生した可能性があります、原因は不明です。

事業者からヒ素の使用履歴はないとの報告を受けています。

4 今後の対応

(1) 地下水調査について

「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、中津川市と連携して、事業所敷地から半径500mの範囲内にある家庭及び事業場を対象に、井戸水の利用状況調査及び水質調査を直ちに実施します。

(2) 地域住民への情報提供について

井戸水を利用している家庭・事業場に対しては、結果が判明するまでの間、井戸水の飲用の自粛を呼びかけます。

(3) 事業者に対する指導について

汚染された地下水及び汚染土壌の適正な管理等を行うよう指導します。

【参 考】

1 物質の説明

【六価クロム】

クロムの六価化合物には多くの種類があり、顔料、染料や塗料に使われるほか、メッキや金属表面処理、酸化剤などに使われています。溶液にさわったり、蒸気を吸い込むことで、手足、顔などに発赤、発疹がおこり炎症が生じることが知られています。長期間飲用するような場合を除いて、飲み水を通じて口から取り込むことによる人の健康への影響は小さいと考えられています。

【ヒ素】

金属と非金属の両方の性質を持つ半金属元素であり、合金の添加剤（硬さを高めるため）、半導体の原料、ガラスの消泡剤や脱色剤、花火の着火剤、塗料用の顔料、木材の防腐剤等に使用されています。また、地殻の表層部には重量比で 0.0005%存在し、水中や土壌中、岩石、大気中に広く存在しています。ヒ素に汚染された井戸水の飲用による慢性の中毒症状としては、皮膚の角質化や色素沈着等が報告されています。

【ふっ素】

ふっ素は、今日、最も需要が多いのは代替フロン原料としての用途と考えられます。また、ふっ素は、地殻の表層部には重量比で 0.03%存在し、自然界では様々な元素と結合した化合物として存在しています。環境中では主に水中に存在し、温泉水や火山地帯の地下水には高濃度のふっ素が含まれていることがあります。ふっ素を継続的に飲み水から体内に取り込むと、斑状歯（歯に褐色の斑点や染みができた状態）になることがあります。

【ほう素】

ほう素は、化合物の形でガラス繊維の原料や耐熱ガラスなどに使われており、身近なところでは、化合物であるほう酸として、ゴキブリ駆除に使われています。また、ほう酸は、古くから防腐剤、消毒薬として用いられてきましたが、やけどや傷ついた皮膚、粘膜から吸収されたときの毒性が指摘され、現在では、目の洗浄・消毒に限定して使用されています。

参考：化学物質ファクトシート・2012 年版（環境省）

2 用語の説明

【土壌溶出量基準】

土壌に含まれる有害物質を、地下水等を経由して摂取することによるリスクを想定して設定した基準。

【地下水環境基準】

地下水の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準。